

沖 縄 県
平成 24 年 4 月 2 日

「沖縄県発注の建設工事に係る一般競争入札実施要領」の改正について

みだしのことについて、別添のとおり改正したのでお知らせします。
なお、事後審査型一般競争入札については平成 24 年 6 月頃に試行実施する予定
であり、詳細については、今後、「沖縄県土木建築部における事後審査型一般競
争入札の試行に関する取り扱い」を掲載する予定です。

記

1 改正理由

本県が実施する一般競争入札は、現在、すべての入札参加希望者の「入札
参加資格」を審査し、資格要件を満たすものが入札に参加できる方式となっ
ている。

今回、入札参加資格の審査を入札執行後に行う「事後審査型一般競争入札」
を平成 24 年度から導入する目的で、実施要領等を改正する。

2 改正の要点

一般競争入札の入札参加資格の審査方式を事前審査型と事後審査型に分
け、入札契約の手続きを一部改める。

3 施行年月日

平成 24 年 4 月 10 日

担当

沖縄県土木建築部土木企画課
建設業指導契約班

TEL : 098-866-2384